

## 景観整備機構指定申請書

年 月 日

吹田市長宛

申請者 主たる事務所の所在地  
 (ふりがな)  
 名 称  
 代表者氏名  
 電話番号 ( )

景観法第92条第1項の規定により、次のとおり景観整備機構の指定を申請します。

法人の種別	<input type="checkbox"/> 一般社団法人若しくは一般財団法人 <input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人	
業務の内容	景観法第93条	<input type="checkbox"/> 第1号の業務 良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。 <input type="checkbox"/> 第2号の業務 管理協定に基づき景観重要建造物又は景観重要樹木の管理を行うこと。 <input type="checkbox"/> 第3号の業務 景観重要建造物と一体となって良好な景観を形成する広場その他の公共施設に関する事業若しくは景観計画に定められた景観重要公共施設に関する事業を行うこと又はこれらの事業に参加すること。 <input type="checkbox"/> 第4号の業務 前号の事業に有効に利用できる土地で政令で定めるものの取得、管理及び譲渡を行うこと。 <input type="checkbox"/> 第5号の業務 景観法第55条第2項第1号の区域内にある土地を景観農業振興地域整備計画に従って利用するため、委託に基づき農作業を行い、並びに当該土地についての権利を取得し、及びその土地の管理を行うこと。 <input type="checkbox"/> 第6号の業務 良好な景観の形成に関する調査研究を行うこと。 <input type="checkbox"/> 第7号の業務 前各号に掲げるもののほか、良好な景観の形成を促進するために必要な業務を行うこと。 ( 具体的な内容 )

※ 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 法人の収支予算書、収支決算書及び事業報告書
- (3) 定款
- (4) 法人の概要を記載した書類
- (5) その他 ( )